

令和5年度(2023年度)「学校安全総合支援事業」における
防災教育公開避難訓練実施要項

令和5年10月
保健体育部

1 目的

- (1) 地震に際して、身の安全を守りながら避難することの必要性を理解する。
- (2) 児童生徒が、地震の恐ろしさや地震時に安全に避難する方法を知る。
- (3) 職員が自分の役割分担や避難経路、避難方法を確認する。

2 実施計画

(1) 日時及び場所

- ア 日時 令和5年(2023年)11月10日(金)
13時30分～14時20分
- イ 避難場所 運動場 (雨天時避難場所: 体育館)

(2) 日程

- 13:30～ 地震についての事前指導
- 13:37～ 緊急放送による避難
- 13:52～ 校長の話
- 13:55～ 移動(各学部振り返りの場所)
- 14:00～ 振り返り(消防署からの指導講評)
- 14:15～ お礼の言葉(各学部代表)
- 14:20 終了

3 実施方法

(1) 地震についての事前指導(各学級等)

(7分)

- ア 地震の恐ろしさについて
- イ 地震時の対応方法・避難方法について
- ウ 各学部、学年、学級で取り組んだ防災教育で学んだことについて

(2) 緊急放送による避難

(15分)

- ア 訓練用の緊急地震速報を放送し、その後地震の効果音(約1分間)を流す。
(事務室)
- イ 児童生徒は、揺れが収まるまで身の安全を守る。職員は揺れが収まってから出口を確保し、火気を使用している教室等では、可能な範囲で素早く火の始末をする。(保健室、家庭科室、給湯室、窯業室等)
- ウ 担当者の放送に従い、職員は周囲の安全を確認し、避難用経路を検討する。周囲の異変や危険箇所を発見したら、大声で近くの児童生徒職員に知らせる。
- エ 主幹教諭、学部主事は、校内の残留者の有無を確認しながら避難場所へ向かう。
- オ 教頭及び主任事務長は、放送を聞いた後、引き渡しカード及び児童生徒・職員一覧を持ち、避難場所へ避難する。
- カ 職員は、教室周辺の安全を確認しながら直ちに避難場所へ児童生徒を誘導する。
(参考1)
- キ 担任外の職員は、保健室に休養中の児童生徒がいるか確認し、必要に応じて避難の補助をする。(事務部及び職員室の職員)
- ク 所定の場所に避難したら、学級ごとに集まり整列する。担任は学部主事に児童生徒及び職員の人員その他異常の有無を報告し、学部主事は教頭に報告する。教頭は学校長に報告する。
- ケ 校内に残っている児童生徒がいる場合は、校長の指示により複数職員で校内の捜索にあたる。

(3) 教頭の話

(3分)

(4) 振り返り場所への移動

(5分)

(小・中学部: 小学部ブレイルーム、高等部: 体育館)

(5) 消防署からの指導講評

(15分)

(6) お礼の言葉(小中学部代表、高等部代表)

(5分)

(7) 学部ごとに終了

【学部主事・教頭への報告の仕方】

学部・学年、不明者の有無・けが人の有無・欠席者数を優先順位の高い内容から順に報告

(例)「○学部○年生、不明者1名(氏名)、けが1名(氏名)」

「○学部○年生、欠席1名(氏名)、その他異常ありません。職員3名異常ありません。」

※職員の人員確認

- 小学部・・・小学部職員、柴田教諭、増田養護助教諭、林技師、天羽非常勤講師、福島サポーター
- 中学部・・・中学部職員、上原看護師、尾方美サポーター、池田美サポーター
- 高等部・・・高等部職員、岩津実習教師、木崎養護助教諭、岸川看護師、池田佐サポーター
- 事務部・・・事務部職員、石川技師、新堀学校補助員

4 指導内容

- (1) 地震の恐ろしさを知る。
- (2) 緊急地震速報が鳴ったら、落ち着いて放送を聞く。
- (3) 倒壊状況に応じて避難経路・避難場所が変わることを知る。
- (4) 教師の指示に従い、静かに安全に整列して避難する。
- (5) 避難する際はそのままの格好で避難する。

5 実施上の留意点

- (1) 保健室で療養中の児童生徒がいる場合、担任のいずれかが対応する。症状によっては不参加とする。
- (2) 倒壊状況を考慮して、緊急時避難経路を参考に最も安全だと思われる避難経路を選択する。エレベーターは、使用しない。(別紙1)
- (3) 避難誘導の放送から避難完了までの所要時間を計時する。(教頭)
- (4) 避難訓練の前に、支援体制を確認しておく。(別紙2)
- (5) 避難訓練を通じ、災害発生時の職員班編成を理解しておく。
- (6) 整列の際は、各学部で、学年・学級ごとに集合する。(別紙3)
- (7) 避難時の人員点呼、報告の方法について事前に充分確認し、全職員が報告できるよう理解しておく。
- (8) 児童生徒の一時避難場所への避難が困難な場合、児童生徒と一緒にいる職員は以下の3点(①児童生徒名②職員名③残留場所)を、所属学部の主事に携帯電話で連絡する。どうしても学部主事と連絡がとれない場合は、管理職へ連絡する。
- (9) 残留者に関する連絡を受けた学部主事は、管理職に報告し、管理職は、校内の残留を確認しながら避難誘導を行う職員と情報を共有する。連絡を受けた職員は、児童生徒と一緒にいる職員とともに児童生徒を安全な場所へ避難誘導する。
- (10) 避難時に救護が必要になった場合は、大きな声で近くの職員に知らせるとともに、直接養護助教諭に携帯電話で連絡をする。
- (11) 災害による停電で通常の放送機器が使えない場合は、事務室の非常用放送設備を使用する。非常用防災設備の使用もできない場合は、拡声器を用いて避難指示や避難誘導を行う。
- (12) 実施後、避難訓練時の気づき等を全職員から集約し、次回の避難訓練時の改善に努める。
- (13) 教室に戻る際、雑巾を用意しておき、簡単に上靴を拭いてから中へ入るようにする。(運動場避難の場合)

《職員班編成》

※災害発生の場合、被害を最小限にとどめるための班を編成する。

係	職員	任務
本部	校長 教頭 主任事務長 主幹教諭	全員の指揮統轄
連絡通報	事務部	本部と係、外部との連絡
避難誘導	授業担当者	迅速安全な誘導避難
救護	養護助教諭	病人の救護、負傷者の救急処置、看護

◎統轄責任者 校長

◎児童生徒掌握

各学部主事、学部職員

6 参加人員

小学部 26人 中学部 14人 高等部 36人 職員 59人 計 135人(10月現在)

7 その他

(1) 準備及び係について

ア 前日までの準備

- (ア) 非常放送用の原稿 (保健体育部)
- (イ) 地震についての指導 (各学級、学年、学部で)
- (ウ) 近隣住民へ回覧での周知 (保健体育部)

イ 当日の係

- (ア) 放送機器 (保健体育部)
- (イ) 倒壊箇所の設定 (保健体育部)
- (ウ) 雑巾 (保健体育部)
- (エ) 振り返り時の進行 (保健体育部)

8 総合合評会及び研究協議

(1) 時間 14時30分～15時30分

(2) 場所 会議室

(3) 式次第

- ア 会場校あいさつ 井村教頭
- イ 防災主任振り返り 防災主任 山田
- ウ 研究協議
- エ まとめ 熊本県教育委員会